

株 主 各 位

東京都千代田区猿樂町一丁目5番15号

JFE コンテナ 株式会社

代表取締役社長 小 野 定 男

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日(水曜日)営業時間終了の時(午後5時45分)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 3F「平安」
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件
 - 第6号議案 退任取締役2名に退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、当社ホームページ(<http://www.jfecon.jp/>)に掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、法令の定めにより当社ホームページ(<http://www.jfecon.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策により企業収益は緩やかな回復基調となりました。一方、消費税増税後の個人消費の低迷や円安による物価上昇など、依然として企業を取り巻く環境は厳しく、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業分野である産業用容器業界におきましては、主要需要家である化学・石油業界は、設備の統廃合や一部停止など国内事業の構造改革を進めております。このような状況の下、全国の200リットル新缶ドラムは販売数量が伸び悩んでおり、当期の実績は、前期比微増の2.1%増の13,729千缶にとどまりました。

このような需要環境の下、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高301億22百万円（前期比6.9%増）、営業利益21億23百万円（同10.4%増）、経常利益23億40百万円（同4.7%増）となり、当期純利益は17億60百万円（同24.3%増）となりました。

売上高は、主として中国ドラム缶販売数量の増加により増収となりました。営業利益および経常利益も、中国での浙江工場の第2ライン稼働による販売数量増加等により増益となりましたが、国内ではエネルギーをはじめとした諸資材価格ならびに物流費等コスト上昇分を販売価格に転嫁できておらず、厳しい状況が続いております。当期純利益は、伊丹地区の不動産を売却したことによる固定資産売却益により増益となりました。

当期における事業別の概況は以下のとおりであります。

[ドラム缶事業]

当期における当社グループのドラム缶販売数量は、国内5,052千缶（前期比1.8%増）、中国4,373千缶（同13.4%増）、合計9,426千缶（同6.9%増）となり、売上高は298億83百万円（同7.1%増）、経常利益は24億39百万円（同2.1%増）となりました。

国内ドラム缶事業は、販売数量は増加しましたが販売価格の低下により、売上高は、微増にとどまりました。損益は、鋼材価格の高止まりに加え、円安に伴うエネルギーコストの上昇をはじめ、諸資材価格ならびに物流費等のコスト増加分を販売価格へ転嫁できておらず、生産性向上や固定費削減を中心とした工場コスト、管理経費の見直し等、徹底したコストダウン活動を尽くしましたが、減益となりました。

中国ドラム缶事業は、景気減速による個人消費の伸び悩みにより需要の伸びは鈍化傾向にあります。自動車生産・販売台数が好調なこと等により需要は増加しています。当社事業も浙江工場の第2ラインの順調な稼働に加え、高品質の国際標準ドラム缶が、お客様からの高い評価を得た結果、販売数量および売上高は前期に対し大幅に増加いたしました。グルー

プ全体のドラム缶販売数量に占める中国の比率は前期の43.7%から46.4%に上昇しました。さらに損益につきましても、徹底したコストダウンの推進等により増益となり、増収増益の決算となりました。

なお、現在、中国第4番目の拠点として、内陸部の重慶市にて新工場の建設を推進しており、2015年度半ばの稼働を予定しております。

〔高圧ガス容器事業〕

高圧ガス容器事業は、医療用酸素容器が販売数量を伸ばしましたが、主力である天然ガス自動車用燃料容器の販売が依然として低迷、厳しい収益状況が続きました。当期の売上高は2億38百万円（前期比15.6%減）、経常損益は1億38百万円の損失（前期は1億42百万円の損失）となりました。

天然ガス自動車用燃料容器に関しましては、シェールガス革命に伴う海外および国内での天然ガス自動車普及による需要増加に対応すべく活動中であり、医療用酸素容器につきましても、国内での高齢化と在宅医療の拡大に伴う需要増加に対応し更なる拡販活動を展開中であり。また、本年度に本格普及が開始する燃料電池自動車に関しましては、これまで蓄積した高圧水素ガス容器関連技術を活用し、自動車用車載容器、水素ガスステーション用蓄圧容器および水素ガス輸送用容器分野での容器開発を強力に進めております。

天然ガス自動車用燃料容器、医療用酸素容器、高圧水素ガス容器それぞれのビジネスチャンスを的確に捉え、早期の黒字化を目指してまいります。

〔設備投資および資金調達の状況〕

当期に実施した当社グループの設備投資額は、12億99百万円でした。主な内容は、品質向上投資をメインに、安全環境関係等の投資となりました。具体的には水島工場で外面塗装オール型型化、水島工場・川崎工場で水質汚濁防止法改正対応等を実施いたしました。

なお、当期の資金調達として記載すべき事項はありません。

〔対処すべき課題〕

国内経済は緩やかな回復基調にあるものの、当社の主な需要分野である化学・石油業界は輸出の減少による稼働率の低下から一部設備の停止や統廃合を進めております。国内ドラム缶需要は、今後、中長期的に飛躍的な成長が期待できる状況にはなく、市場規模は徐々に縮小傾向に向かうと予想されます。

国内ドラム缶事業では、限られた需要の中でお客様のニーズにしっかりと応えることを最優先とし、引続きコストダウンならびに製品作りから納品まで一貫した品質の向上と、新商品の開発に取り組み、収益力の向上を目指してまいります。

中国ドラム缶事業につきましては、需要の伸びは鈍化傾向にあるものの、上海工場の安定操業ならびに江蘇工場の増産、浙江第2ラインの順調稼働により生産量を拡大しております。中国第4番目の拠点として建設を進めております重慶工場も2015年度半ばの生産開始を

予定しております。競争環境は日々厳しさを増しておりますが、国内同様、一層のコストダウンと品質の向上を図り収益力の強化に努めてまいります。

高圧ガス容器事業に関しましては、足元では厳しい状況が続いておりますが、黒字化に向け体質の強化と事業基盤の確立を図り収益改善に取り組んでまいります。

当社は本年、2017年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定いたしました。経営環境が大きく変化を続けていく中、「国内ドラム事業の質的成長」と「中国ドラム事業の拡大」、「高圧ガス容器の事業化」に取り組み、企業体質の強化と事業の拡大、成長戦略の推進を図ってまいります。

【中期経営計画の概要】

今後の経営環境につきましては、国内ではドラム缶マーケット縮減の流れは続くものの、ユーザーの製品開発の多様化が加速、機能化学品へのシフトが進展する一方、中国のドラム缶需要は引続き増加、市場の拡大に伴い、用途の多様化を背景とした特殊缶・高付加価値缶へのニーズが高まるものと思われまます。また高圧ガス容器は、2017年のシェールガス輸入開始に伴う天然ガス自動車用容器の国内需要復活や海外での市場拡大、医療用酸素容器の需要増に加え、成長分野として燃料電池自動車関連容器が本格的な普及期を迎えると想定されます。当中期経営計画では経営環境の変化を的確に捉え、計画の達成に向け、以下の経営基本方針を実践してまいります。

< 1 > 中期企業ビジョン

(ドラム事業)

・アジアで最も信頼され、存在感のある、高収益の革新的一貫スチールドラムメーカー
(高圧ガス容器事業)

・アジアの高圧ガス容器メーカーの先駆けとして、最適な高圧ガス容器の供給を通じて、来るべきクリーンエネルギー社会の発展に貢献する企業

< 2 > 経営基本方針

①事業拡大・成長戦略の推進を図る

(i) 国内ドラム事業の質的成長

(ii) 中国ドラム事業の拡大

(iii) 高圧ガス容器の事業化

②技術オリエンテッドの会社を目指す

< 3 > 経営指標

	2014年度	2017年度
①販売数量 国内	5,052千缶	グループ販売数量 12,000千缶
中国	4,373千缶	
グループ合計	9,426千缶	
②売上高	301億円	350億円
③ROS	7.8%	2014年度と同水準を維持
④ROE	8.5%	2014年度と同水準を維持

< 4 > 重点施策

①国内ドラム事業の質的成長

- (i) 安定した高品質を実現するための安定操業技術のたゆまぬ改善と、保全力・生産性向上、固定費見直しによるコスト低減の推進
- (ii) 新製品等差異化商品開発および、各種の固有のサービス提供による質的成長戦略の実現
- (iii) 高効率工場の実現(革新的プロセス技術の開発など)

②中国ドラム事業の更なる拡大

- (i) 成長戦略と構造改革の同時推進
- (ii) 4拠点で年産1,000万缶能力のフル活用を目指す
- (iii) 収益基盤の強化(高騰する労務費対策としての省力化推進等)
- (iv) 差異化商品の投入

③高圧ガス容器の事業化

- (i) 「天然ガス自動車用容器」の製造・販売の事業化(海外への展開も視野に活動)
- (ii) 「燃料電池自動車向け次世代水素ガス容器」の開発と実供給の開始

(2) 財産および損益の状況

○ 企業集団の財産および損益の状況

区 分		第 51 期 平成23年度	第 52 期 平成24年度	第 53 期 平成25年度	第 54 期 平成26年度
売	上 高 (百万円)	31,014	25,745	28,191	30,122
内 訳	ド ラ ム 缶 (百万円)	27,008	25,435	27,908	29,883
	18 リ ッ ト ル 缶 (百万円)	3,808	—	—	—
	高 圧 ガ ス 容 器 (百万円)	197	310	282	238
経	常 利 益 (百万円)	2,203	1,824	2,234	2,340
当	期 純 利 益 (百万円)	1,171	1,064	1,416	1,760
1	株 当 たり 当 期 純 利 益	40円89銭	37円14銭	49円44銭	61円48銭
純	資 産 (百万円)	16,896	18,367	20,924	23,401
総	資 産 (百万円)	31,233	29,823	33,111	35,158

第52期は、国内ドラム缶事業は、景気改善により若干持ち直した時期もありましたが、前年度下期からの需要減退から、停滞が続きました。主な需要先である化学業界におきましても、円高の影響や設備事故の復旧等も重なり生産が落ち込んだため、ドラム缶の販売数量は減少し、その結果、前期に対し減収減益となりました。

第53期は、国内ドラム缶事業は、ドラム缶の販売価格が、2013年1月の値下げや、4月以降の鋼材価格上昇に対する値上げの遅れにより平均で前期比マイナスとなりましたが、需要回復による販売数量の増加で、前期並みの売上高となりました。損益につきましては、販売価格値上げの遅れに伴う収益悪化はありましたが、販売数量の増加に加え、生産性向上および固定費削減等コストダウン活動の強化によりカバーし、前期に対し増益となりました。

第54期（当期）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 主な事業内容（平成27年3月31日現在）

ドラム缶及び高圧ガス容器の製造・販売を主要な事業としております。

(4) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区	川崎工場	川崎市川崎区
新潟営業所	新潟市東区	堺工場	堺市堺区
大阪支社	大阪市西区	水島工場	倉敷市
千葉工場	千葉市中央区	ガス容器工場	川崎市川崎区

② 子会社の主要な事業所

JFE協和容器株式会社	新潟市東区
JFEドラムサービス株式会社	東京都千代田区
杰富意金属容器（上海）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（浙江）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（重慶）有限公司	中華人民共和国

(5) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

○企業集団の使用人数

事業区分	使用人数	前年度末比増減
ドラム缶部門	590名	34名
高圧ガス容器部門	17名	△3名
管理・間接部門	41名	△6名
合計	648名	25名

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の59.6%を保有する親会社であります。またJFEスチール株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の54.2%を保有する親会社であり、当社はJFEグループの中で鉄鋼事業を行う主要な連結子会社であります。当社は商社を経由してJFEスチール株式会社より鋼板を仕入れ、産業用容器を製造しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (当社議決権比率)	主 要 な 事 業 内 容
JFE 協 和 容 器 株 式 会 社	40百万円 (100.0%)	各種鋼製容器の製造・販売
JFE ドラムサービス株式会社	35百万円 (100.0%)	鋼製ドラム缶の販売
杰富意金属容器（上海）有限公司	10百万米 ^{ドル} (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（浙江）有限公司	24.44百万米 ^{ドル} (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	10.13百万米 ^{ドル} (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（重慶）有限公司	18.78百万米 ^{ドル} (75.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売

(7) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	400
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	400
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	350

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行済株式の総数 28,675,000株 (自己株式35,160株を含む。)

(2) 株主数 1,171名

(3) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
J F E スチール株式会社	15,482	54.06
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,218	11.24
J F E 商事株式会社	1,534	5.36
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	1,258	4.39
京極運輸商事株式会社	636	2.22
J F E コンテナー社員持株会	483	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	295	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	243	0.85
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	224	0.78
渡辺政子	200	0.70

(注) 持株比率は、自己株式 (35,160株) を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小野定男	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司 董事長
専務取締役	田辺誠一	企画部・事業総括部統括、中国事業本部長
常務取締役	加藤安功	技術部・高圧ガス容器事業部担当
取締役	大崎恭紀	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司 総経理
取締役	加藤篤	工場部門・安全防災室・設備総括室・製造技術室 担当
取締役	岩田元史	東京ドラム営業部・特殊缶販売リース部担当 J F E ドラムサービス株式会社代表取締役社長
取締役	張宝琨	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司 副総経理
取締役	安達広志	中国事業本部副本部長
取締役	岡部隆	事業総括部・購買部・大阪ドラム営業部担当
取締役	久保正幸	企画部・総務部・内部監査室担当
監査役	永岡利孝	常勤
監査役	萩山英志	J F E スチール株式会社薄板輸出部長
監査役	井田陽彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長

- (注) 1. 取締役久保正幸氏および監査役萩山英志氏は、平成26年6月26日開催の第53回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役萩山英志、井田陽彦の両氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 監査役井田陽彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、当社においては、社外監査役が一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的立場からそれぞれの専門的知識・経験等を活かした監査を行うことで社外からの経営の監督・監視は十分に機能していることを踏まえ、当社の経営理念を共有し、かつ事業内容について高度な知見や能力を有し、当社の企業価値の向上に積極的な役割を果たし得る方、同時に、独立した立場で取締役の職務を監督・助言するなどコーポレートガバナンスの強化に貢献いただける候補者を確保することを企図しておりましたが、当事業年度におきましてはそのような候補者を確保することができませんでした。
5. 上記定時株主総会終結の時をもって、取締役倉澤博、山口裕史の両氏および監査役三木平基氏が退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	1 2 名	226, 226千円	
監 査 役	1 名	17, 470千円	
計	1 3 名	243, 696千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役2名を含んでおります。また、社外監査役3名（内1名退任監査役）は無報酬であります。
 3. 上記報酬等の額には、第54回定時株主総会において決議予定の役員賞与のうち33,000千円（取締役10名に対し、30,710千円、監査役1名に対し2,290千円）が含まれております。
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として25,050千円（取締役23,370千円、監査役1,680千円）が含まれております。
 5. 上記のほか、平成26年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して23,400千円支給しております。

4. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	萩 山 英 志	平成26年6月26日就任以降に開催された取締役会11回のうち8回、また監査役会9回のうち8回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	井 田 陽 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、また監査役会11回のうち10回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況	当社との関係
監 査 役	萩 山 英 志	J F E スチール株式会社 薄板輸出部長	JFEスチール株式会社は、当社株式の54%を保有する親会社であり、当社は同社より商社を経由して鋼板を購入しております。
監 査 役	井 田 陽 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社は、当社株式の11%を保有する株主であり、当社の鋼材購入窓口の商社であります。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 | 31,401千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,641千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査法人に対して、産業競争力強化法の生産性向上設備等のうち生産ラインやオペレーションの改善に資する設備投資計画の確認申請書の確認を委託し、その対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針（平成27年3月31日現在）

当社は、会計監査人が①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、③職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき、のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会がその事実に基づき当該監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、または株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定め、整備し運用いたしております。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 取締役会規則など社内規程にしたがい、法定事項を含む一定の重要事項は、取締役会で審議のうえ決定する。さらに、JFEスチール株式会社を親会社とするグループ規程にもとづき、一定金額以上の設備投資、事業投融资などの案件は親会社の審査をうける。
 - (イ) 業務執行は、代表取締役社長のもと、当社取締役会あるいは親会社の審議・決定にもとづき執行する。そのような審議・決定に付されない案件・事項については、業務分掌規程・管理職職務権限規程にもとづき執行される。
 - (ウ) 倫理法令遵守を目的とする委員会を設置し総務部が倫理法令遵守を所管するものとし、親会社のコンプライアンス委員会の傘下で、グループとして、倫理法令遵守のための取り組みを行う。
 - (エ) 当社独自に、あるいはJFEスチール・グループの法令周知部会を通じて、法令の制定、

変更をフォローするとともに、適宜、当社体制もしくは諸規程・規則の見直しを行い、またはその他当社事業活動に反映する。

- ② 取締役の職務執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
法令および文書保存規程にしたがい、取締役会議事録、重要事項にかかわる決裁書など一定の重要文書等は保存管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア)一定金額以上の設備投資または事業投融資など重要案件については、当社取締役会で審議するほか、JFEスチール・グループ規程にもとづき、グループとしての観点を含めその妥当性につき、親会社の審査をうける。
 - (イ)業務執行において、代表取締役社長または担当取締役がリスク管理上の課題を洗い出すことに努め、個別の重要なリスク課題については、必要なつど、取締役会で審議する。
- ④ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社はJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するグループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに、当社および当社傘下グループ会社それぞれの体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されている。
そのようなグループの体制として、(ア)一定の重要事項は親会社の機関決定までの手順が義務づけられていること (イ) 倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社傘下グループ会社それぞれの遵守体制が組み込まれていること (ウ) 法令情報の収集、対応についてグループ法令周知部会が設置されていること (エ) 財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがある。

(2) 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制について次のとおり確認する。

- ① 監査役の職務を補助する使用人、その独立性に関する事項
現行、そのような使用人は設置していない。
- ② 監査役への報告に関する体制
 - (ア)監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告をうける。
 - (イ)取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (ア)監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築する。
 - (イ)取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等

との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(ウ)監査役は、会計監査人、内部監査室等の監査結果について適宜報告をうけ、それぞれと緊密な連携を図る。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

親会社であるJFEスチール株式会社は、当社株式の約54%を保有する安定株主であります。このため、当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,290,912	支払手形及び買掛金	4,518,584
受取手形及び売掛金	11,556,658	短期借入金	2,627,716
商品及び製品	239,400	未払法人税等	555,547
仕掛品	120,256	未払消費税等	208,595
原材料及び貯蔵品	1,787,402	役員賞与引当金	33,000
繰延税金資産	192,147	その他	1,184,937
その他	649,355	流動負債合計	9,128,381
貸倒引当金	△2,514		
流動資産合計	16,833,618	固定負債	
固定資産		長期借入金	1,039,346
有形固定資産		退職給付に係る負債	1,451,127
建物及び構築物	2,197,630	役員退職慰労引当金	103,650
機械装置及び運搬具	5,840,632	P C B 処理引当金	32,068
土地	6,482,535	繰延税金負債	2,116
建設仮勘定	636,829	その他	296
その他	138,744	固定負債合計	2,628,605
有形固定資産合計	15,296,373	負債合計	11,756,986
無形固定資産		(純資産の部)	
その他	564,821	株主資本	
無形固定資産合計	564,821	資本金	2,365,000
投資その他の資産		資本剰余金	4,649,875
投資有価証券	1,687,315	利益剰余金	13,166,920
繰延税金資産	323,910	自己株式	△8,939
退職給付に係る資産	105,995	株主資本合計	20,172,855
その他	263,392	その他の包括利益累計額	
貸倒引当金	△5,790	その他有価証券評価差額金	181,261
投資その他の資産合計	2,374,824	為替換算調整勘定	1,433,923
固定資産合計	18,236,019	退職給付に係る調整累計額	△154,685
		その他の包括利益累計額合計	1,460,499
繰延資産		少数株主持分	1,767,733
開業費	88,438	純資産合計	23,401,088
繰延資産合計	88,438	負債純資産合計	35,158,075
資産合計	35,158,075		

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	30,122,618
売 上 原 価	23,607,536
売 上 総 利 益	6,515,081
販売費及び一般管理費	4,391,387
営 業 利 益	2,123,693
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12,784
受 取 配 当 金	8,256
為 替 差 益	221,421
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	41,357
固 定 資 産 賃 貸 料	83,592
そ の 他	42,019
409,431	409,431
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	63,447
固 定 資 産 賃 貸 費 用	51,786
固 定 資 産 廃 棄 損	22,405
そ の 他	55,181
192,820	192,820
経 常 利 益	2,340,304
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	445,048
税金等調整前当期純利益	2,785,352
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	907,879
法 人 税 等 調 整 額	71,905
少数株主損益調整前当期純利益	1,805,567
少 数 株 主 利 益	44,753
当 期 純 利 益	1,760,813

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	11,692,514	△8,072	18,699,317
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△286,408		△286,408
当期純利益			1,760,813		1,760,813
自己株式の取得				△866	△866
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			1,474,405	△866	1,473,538
平成27年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	13,166,920	△8,939	20,172,855

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年4月1日残高	63,020	887,393	△40,189	910,223	1,315,409	20,924,950
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△286,408
当期純利益						1,760,813
自己株式の取得						△866
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	118,241	546,529	△114,495	550,275	452,324	1,002,599
当連結会計年度中の変動額合計	118,241	546,529	△114,495	550,275	452,324	2,476,138
平成27年3月31日残高	181,261	1,433,923	△154,685	1,460,499	1,767,733	23,401,088

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

JFEコンテナ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 康 晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JFEコンテナ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFEコンテナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	8,751	買掛金	4,085,475
預け金	55,800	短期借入金	1,760,000
受取手形	1,554,475	未払金	553,285
売掛金	7,072,856	未払費用	313,122
商品及び製品	110,658	未払法人税等	531,980
仕掛品	93,989	未払消費税等	182,349
原材料及び貯蔵品	1,318,672	前受金	630
前払費用	20,685	預り金	16,895
繰延税金資産	152,995	役員賞与引当金	33,000
未収入金	131,251	その他の	27,818
短期貸付金	702,873	流動負債合計	7,504,557
その他の	1,336	固定負債	
流動資産合計	11,224,347	長期借入金	850,000
固定資産		退職給付引当金	1,090,141
有形固定資産		役員退職慰労引当金	91,410
建物	724,194	P C B 処理引当金	32,068
構築物	73,441	その他	296
機械及び装置	2,008,762	固定負債合計	2,063,915
車輛及び運搬具	5,800	負債合計	9,568,473
工具・器具及び備品	145,690	(純資産の部)	
土地	6,482,535	株主資本	
建設仮勘定	3,000	資本剰余金	2,365,000
有形固定資産合計	9,443,425	資本準備金	4,649,875
無形固定資産		資本剰余金合計	4,649,875
ソフトウェア	90,210	利益剰余金	
その他	11,365	利益準備金	454,252
無形固定資産合計	101,575	その他利益剰余金	
投資その他の資産		固定資産圧縮積立金	212,219
投資有価証券	442,783	別途積立金	6,015,000
関係会社株式	1,491,597	繰越利益剰余金	5,730,535
関係会社出資	4,930,280	その他利益剰余金合計	11,957,754
長期前払費用	8,865	利益剰余金合計	12,412,007
繰延税金資産	255,905	自己株式	△8,939
保険積立金	98,353	株主資本合計	19,417,943
長期貸付金	921,485	評価・換算差額等	
その他の	217,825	その他有価証券評価差額金	144,238
貸倒引当金	△5,790	評価・換算差額等合計	144,238
投資その他の資産合計	8,361,306	純資産合計	19,562,181
固定資産合計	17,906,307	負債純資産合計	29,130,655
資産合計	29,130,655		

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	20,765,762
売 上 原 価	15,908,143
売 上 総 利 益	4,857,619
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,123,290
営 業 利 益	1,734,328
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	22,881
受 取 配 当 金	63,716
固 定 資 産 賃 貸 料	95,570
為 替 差 益	195,745
そ の 他	19,883
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16,395
固 定 資 産 廃 棄 損	16,919
固 定 資 産 賃 貸 費 用	56,959
そ の 他	26,128
経 常 利 益	2,015,723
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	445,048
税 引 前 当 期 純 利 益	2,460,771
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	866,551
法 人 税 等 調 整 額	39,426
当 期 純 利 益	1,554,794

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	10,689,369	11,143,621	△8,072	18,150,424
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△286,408	△286,408		△286,408
当 期 純 利 益				1,554,794	1,554,794		1,554,794
自 己 株 式 の 取 得						△866	△866
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計				1,268,385	1,268,385	△866	1,267,519
平成27年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	11,957,754	12,412,007	△8,939	19,417,943

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円
平成26年4月1日残高	43,418	43,418	18,193,842
当事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△286,408
当 期 純 利 益			1,554,794
自 己 株 式 の 取 得			△866
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	100,820	100,820	100,820
当事業年度中の変動額合計	100,820	100,820	1,368,339
平成27年3月31日残高	144,238	144,238	19,562,181

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
	千円	千円	千円	千円
平成 26 年 4 月 1 日 残 高	265,330	6,015,000	4,409,038	10,689,369
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△286,408	△286,408
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△53,111		53,111	
当 期 純 利 益			1,554,794	1,554,794
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△53,111		1,321,497	1,268,385
平成 27 年 3 月 31 日 残 高	212,219	6,015,000	5,730,535	11,957,754

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

JFEコンテナ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JFEコンテナ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は当該事業年度に係る事業報告、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について監査、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および内部統制体制の整備・運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

JFEコンテナ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 永 岡 利 孝 ⑩

非常勤監査役 萩 山 英 志 ⑩

非常勤監査役 井 田 陽 彦 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当は、安定的な配当を念頭におきつつ、株主の皆様に対する利益還元的重要性と、成長戦略実行のための内部留保の確保とを総合的に判断することを基本方針としております。

第54期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円、総額143,199,200円

なお、当事業年度は中間配当金5円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められることとなりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を充分に発揮できるようにするため、第32条(取締役の責任免除)及び第43条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第32条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第32条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に</u> 、同法第423条第1項に規定する <u>社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>	(取締役の責任免除) 第32条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 <u>(業務執行取締役等である者を除く)</u> との間に、同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第43条 当会社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第1項に規定する<u>社外</u>監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第43条 当会社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了いたします。経営体制を強化するため、取締役を1名増員し取締役11名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おの きた お 小 野 定 男 (昭和28年10月23日生)	<p>昭和51年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 同社輸出企画室長 平成15年4月 J F E スチール株式会社第2鋼材輸出部長 平成17年4月 同社輸出企画部長 平成18年4月 同社営業総括部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成22年4月 同社専務執行役員 平成24年4月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社代表取締役副社長、営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>杰富意金属容器(上海)有限公司董事長(代表取締役) 杰富意金属容器(浙江)有限公司董事長(代表取締役) 杰富意金属容器(江蘇)有限公司董事長(代表取締役) 杰富意金属容器(重慶)有限公司董事長(代表取締役)</p>	株 2,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	おおきき すす のり 大崎 恭紀 (昭和31年6月3日生)	昭和57年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年10月 J F E スチール株式会社広州薄板プロジェクト推進班主任部員 平成16年4月 同社組織人事部付 広州 J F E 鋼板有限公司出向 平成19年4月 同社西日本製鉄所(福山地区)冷延部長 平成22年4月 当社社長付(参与) 平成22年8月 杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇)有限公司総経理 平成23年6月 当社取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇)有限公司総経理 平成25年8月 当社取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇、重慶)有限公司総経理(現任)	0株
3	くぼ まさゆき 久保 正幸 (昭和31年7月23日生)	昭和54年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成15年4月 J F E スチール株式会社第1関連企業部主任部員 平成15年10月 川鉄商事株式会社財務部長 平成16年10月 J F E 商事株式会社財務部長 平成19年4月 同社財務経理部長 平成21年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成26年4月 当社常勤顧問 平成26年6月 当社取締役、企画部・総務部・内部監査室担当(現任)	0株
4	かとう あつし 加藤 篤 (昭和28年6月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社千葉工場長 平成18年7月 当社川崎工場長 平成20年4月 当社水島工場長(参与) 平成23年5月 当社工場部門担当取締役付(参与) 平成23年6月 当社取締役、安全防災室・設備総括室・工場部門担当 平成26年10月 当社取締役、安全防災室・設備総括室・製造技術室・工場部門担当(現任)	株 12,000
5	いわ たもと ふみ 岩田 元史 (昭和28年8月14日生)	昭和52年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 同社四国支店長 平成15年4月 J F E ガスシリンダー株式会社東京営業部(次長) 平成16年4月 J F E 製缶株式会社東部営業部長 平成18年4月 当社大阪ドラム営業部(部長) 平成19年10月 当社大阪ドラム営業部長 平成21年4月 当社大阪ドラム営業部長(参与) 平成21年6月 当社東京ドラム営業部長(参与) 平成23年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当、大阪ドラム営業部長 平成24年6月 当社取締役、東京ドラム営業部・開発営業部担当、東京ドラム営業部長 平成25年6月 当社取締役、事業総括部担当、事業総括部長 平成26年4月 当社取締役、東京ドラム営業部・特殊缶販売リース部担当(現任)	株 3,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	張 宝 琨 (昭和27年5月29日生)	平成4年4月 親和産業株式会社入社 平成10年5月 当社入社、総務部付上海崎勝金属容器有限公司（現杰富意金属容器（上海）有限公司）出向 平成14年1月 当社総務部付上海崎勝金属容器有限公司（現杰富意金属容器（上海）有限公司）副総経理 平成20年4月 当社総務部付（参与）杰富意金属容器（上海）有限公司 副総経理 平成23年6月 当社取締役、杰富意金属容器（上海、浙江、江蘇）有限公司副総経理 平成27年3月 当社取締役、杰富意金属容器（上海、浙江、江蘇、重慶）有限公司副総経理（現任）	0株
7	安 達 広 志 (昭和30年7月15日生)	昭和55年4月 日本鋼管株式会社入社 平成18年4月 J F E スチール株式会社輸出営業部長 平成19年4月 同社ニューヨーク事務所長 平成23年4月 当社東京ドラム営業部（参与） 平成23年7月 当社東京ドラム営業部長（参与） 平成24年4月 当社海外事業推進部（参与） 平成24年6月 当社取締役、海外事業推進部担当 平成25年6月 当社取締役、中国事業本部副本部長（現任）	株 2,000
8	岡 部 隆 (昭和31年9月19日生)	昭和55年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成17年4月 J F E スチール株式会社ロンドン事務所長 平成21年4月 同社熱延鋼材輸出部長 平成22年4月 同社熱延鋼板輸出部長 平成23年4月 J F E 商事株式会社鉄鋼貿易本部本部長補佐 平成24年4月 当社大阪ドラム営業部担当役員付（参与） 平成24年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当 平成26年4月 当社取締役、事業総括部・購買部・大阪ドラム営業部担当（現任）	株 2,000
9	吉 田 直 人 (昭和34年11月25日生)	昭和58年4月 日本鋼管株式会社入社 平成16年4月 J F E スチール株式会社建材センター建材営業部建築建材室長 平成20年4月 同社マニラ事務所長 平成23年4月 同社プロジェクト営業部主任部員 平成24年4月 同社厚板・形鋼輸出部長 平成26年4月 当社大阪ドラム営業部長（参与）（現任）	0株
10	木 原 幹 人 (昭和36年3月10日生)	昭和59年4月 日本鋼管株式会社入社 平成21年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）冷延部長 平成26年4月 同社東日本製鉄所（千葉地区）第2冷延部長 平成27年4月 当社加藤常務取締役付（参与）（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	じつかわ まさ はる 實川 正治 (昭和25年1月7日生)	昭和49年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 J F E スチール株式会社西日本製鉄所薄板商品技術部長 平成16年4月 日本鋼管テクノサービス株式会社代表取締役社長 平成16年10月 J F E テクノリサーチ株式会社常務取締役 平成19年4月 大和鋼帯株式会社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役社長退任	0株

- (注) 1. 当社は小野定男氏が董事長である杰富意金属容器(上海)有限公司、杰富意金属容器(浙江)有限公司および杰富意金属容器(江蘇)有限公司に対し融資を行なっております。また、杰富意金属容器(浙江)有限公司および杰富意金属容器(江蘇)有限公司に対し同社の借入債務の保証を行なっております。なお、上記3社はいずれも当社の事業の部類に属する鋼製ドラム缶の製造・販売の事業を営んでおります。
2. 上記のほか取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 實川正治氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
4. 同氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏は企業経営者として培われた豊富な知識・経験に加え、長きにわたり鉄鋼技術者として携わってきた実績を有されており、当社の企業価値向上およびガバナンス強化の役割を担う社外取締役の任に相応しいと判断したものであります。
5. 同氏の選任が承認された場合は、社外取締役としてその期待される役割が十分に発揮されるよう、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化および充実を図るため、監査役1名を増員し、監査役1名の選任をお願いするものであり、監査役候補者は次のとおりであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みやぎ じゅん いち 宮城 順一 (昭和31年11月16日生)	昭和54年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成16年4月 J F E スチール株式会社法務部主任部長 平成20年1月 J F E 商事株式会社審査部主査 平成20年10月 同社法務部長 平成27年4月 J F E ライフ株式会社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者宮城順一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。
3. 同氏を社外監査役の候補者とした理由は、法務部門で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくためであります。
4. 同氏の選任が承認された場合は、社外監査役としてその期待される役割が十分に発揮されるよう、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名および監査役3名のうち1名（社外監査役2名を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案し、各々取締役賞与総額31,270千円、監査役賞与総額2,290千円を支給したいと存じます。

なお、各取締役および監査役に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については、監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

第6号議案 退任取締役2名に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます田辺誠一氏、加藤安功氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期・方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
た なべ せい いち 田 辺 誠 一	平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役(現任)
か とう やす のり 加 藤 安 功	平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役(現任)

以 上

株主総会会場へのご案内

会場 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 3F「平安」



〔最寄駅〕

- ・ JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1番、2番出口より徒歩5分

〔お願い〕

お手荷物は1階クロークにお預けください。